

自己評価書
(平成29年度)

平成30年3月

鳴門教育大学附属特別支援学校

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校
- (2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1
- (3) 学級等の構成
小学部 3学級(複式)
中学部 3学級
高等部 3学級
- (4) 児童生徒数及び教員数(平成29年5月1日)
小学部18人, 中学部18人, 高等部24人
児童生徒数60人
教員数26人(正規教員数)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」と定めるとともに、同条第2項では「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の要請に応じて、幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には国立教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校でもある。(本年度学校要覧より)

- ① 鳴門教育大学の附属学校として、特別支援教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題を踏まえ、徳島県の教育の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命
- ④ 学校研究の成果を活用し、地域におけるセ

ンターの機能を実践的に発揮する使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また各学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

<学校教育目標>

- ① 明るい性格と豊かな人間性を育てる。
- ② 日常生活に必要な習慣や態度を養う。
- ③ 生活を高めるため、知識・技能・態度を育てる。
- ④ 強靱なからだと意志を養う。
- ⑤ 集団生活への適応能力を育てる。

<小学部>

- ① 豊かな心、じょうぶな身体を育てる。
- ② 日常の基本的な生活習慣を身につける。
- ③ 興味関心を広げ、自ら取り組む態度を育てる。
- ④ 人とのかかわる基礎的な力を育て、集団での活動に参加できる態度を育てる。

<中学部>

- ① 身体の健康及び思春期の不安定さに配慮しつつ、生徒自身が心理的に安定した状態で安全な生活を送る。
- ② 自分や他者にとってよりよい結果を得るために、行動する。
- ③ 認知・学習、運動・体力のそれぞれの知識や技能の向上を図るとともに、場面や状況に合わせた態度の育成を図る。
- ④ 個々の「参加」の質を高めるために、学習で身につけた知識・技能・態度を実際の家庭生活・地域生活・労働生活に発揮する。

<高等部>

- ① 心理的な安定を図るとともに、働くための健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。
- ② 主体的に働く意欲や態度、集中力を養う。

③ 将来の社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的学力および生活技能を養う。

④ 人と関わる中で社会性を身につけ、自ら生活を楽しむことができる力を養う。

(3) めざす子ども像

本校では、学校及び各学部の教育目標に基づき、それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

<学校全体>

- 明るく、仲よくできる子ども
- じょうぶで、元気な子ども
- よく働く子ども
- 力いっぱいがんばる子ども

<小学部 めざす児童像>

- 心と身体の健康向上に取り組むことができる児童
- 身の回りのことが、必要な支援を得てできる児童
- 学習活動に興味を持ち、意欲的に取り組むことができる児童
- 人とのかかわりを大切に、集団活動に進んで参加することができる児童

<中学部 めざす生徒像>

- 健康な身体と健全な心を持つ生徒
- 周りの人に自分から意思を伝え、係わりあえる生徒
- 学びや体験をとおして「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒
- 自らの興味や関心、楽しみを広げ、様々な生活場面に参加できる生徒

<高等部 めざす生徒像>

- 身体と心の健康に気をつけて、人や自然を愛することができる生徒
- 進んで働こうとする意欲やチャレンジ精神を持つことができる生徒
- 自分でできることは自分でして、できないと

ころは支援を求めることができる生徒

- マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

平成29年度の重点目標

- ① 児童生徒一人ひとりの特性や発達段階に応じて、自立と社会参加に向けた集団化を図る。
- ② 知的障がい特別支援学校における学力向上やキャリア教育、ICT教育について今日的な成果と課題を検証するとともに、教育実践を通じて学校全体の教育力の向上を図る。
- ③ 地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的機能を発揮し、教育相談に対応する学校及び学部体制を確立する。
- ④ 知的障がい特別支援学校として、一人ひとりの児童生徒への基礎的環境整備と合理的配慮を充実する。

平成29年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

学部・部	小学部			
平成29年度の 学校重点目標 4	知的障がい特別支援学校として、一人ひとりの児童生徒への基礎的環境整備と合理的配慮を充実する。			
小学部の 重点課題	児童について、個々の実態や支援などに関する共通理解を深める。 1 児童の実態や教育目標に関して、保護者との共通理解を図り、家庭での状況の把握にも努める。 2 児童の目標達成のために、医療機関の専門家の助言を受け、指導の改善を図る。また、家庭と情報の共有、教育の成果の共有を進めていく。 3 児童が利用する医療機関や福祉機関との連携を図り、お互いの情報を共有しながら、児童の支援につなげる。			
重点課題についての 具体的な評価指標	年2回以上の小学部ケース会において各児童の共通理解を図り、学部での基礎的環境整備や合理的配慮を行う。 1 児童送迎時の保護者との情報交換や年間2回以上の懇談、家庭訪問時での聞き取りなどを基に児童の合理的配慮と基礎的環境整備を図る。 2 児童の実態把握を深め保護者と情報の共有を行うために、医療機関の専門家との相談シートを活用する。 3 保護者との懇談や登校時の情報交換から、必要に応じて関係諸機関との連携を図る。 4 保護者へアンケートを実施し、小学部教育に関して「よかった」という評価を7割以上の保護者から得る。			
実施計画 (手だて・スケジュール等)	1 学期毎に1回以上のケース会を実施する。 2 医療機関の専門家から助言を受ける機会を年間3回以上設定し、学部会等で情報の共有を図り、他の児童の支援につなげる。 3 各学級とその他の関係諸機関との連携についての報告会を、学部会及び学部研究会で実施する。 4 保護者へのアンケートを実施する。			
実施状況	1 学部会とともに必要に応じて複数回ケース会を持つことができた。 2 専門家の授業参観を9回受け、小学部全教員で指導助言の共有を図った。 3 ケース会と同様学部会等で児童状況報告を行い、情報共有を行った。			
評価指標の達成度 及び成果	1 児童送迎時に保護者との情報交換を積極的に行うことができ、体調変化だけでなく支援方法についても共通理解し保護者とともに取り組むことができた。各児童に応じた合理的配慮と基礎的環境整備を図ることができた。 2 本年度は聴覚支援学校への相談等保護者とともに取り組むことができた。鴨島病院専門家の助言は、保護者に直接伝えたり連絡帳を活用したりして、支援や対応について共通理解をしともに取り組むことができた。教員間の支援の共通理解にも相談シートを活用することができた。 3 他機関での訓練の見学、放課後ディサービスの見学等で児童への理解を深めたり、ともに支援を共有することができた。 4 学校評価のアンケート結果により、保護者から小学部教育に関して高評価を得ることができた。			
総合評価 (記号を○で囲む)	(A)	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・教員、保護者へのアンケート結果。 ・保護者の送迎時、懇談等の記録等の共有。 ・鴨島病院専門家の指導助言、相談シート記入事項。 			
次年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の支援等に関して、保護者との共通理解および支援の充実。 ・自立活動や学習活動で習得した知識・技能を家庭等の学校生活以外（放課後ディ等）でも汎化できるよう、連携協力しながら進める。 			

平成29年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

学部・部	中学部
平成29年度の 学校重点目標 4	知的障がい特別支援学校として、一人ひとりの児童生徒の基礎的環境整備と合理的な配慮を充実する。
中学部の 重点課題	多様化した障がいの状態や程度に応じて、また児童生徒の実態と生活年齢に応じて、保護者との連携の基にクラス、学部等の集団における基礎的な環境整備と合理的な配慮を充実させる。

重点課題についての 具体的な評価指標	<p>(1) 生徒全員に年間2回以上の障害の特性把握のためのアセスメントを行い、実態に応じてそれぞれの生徒に合理的な配慮を行うためのアンケートとケース会議を年間2回実施する。</p> <p>(2) 年間3回以上の参観日と学級・学部懇談において学級及び学部についての説明を行い、中学部の保護者との信頼関係を形成し、将来に向けての環境整備と連携強化を図る。その他、連絡帳での情報交換、「学級だより」「学部だより」を配付する等、重点目標の充実に取り組む。</p> <p>※学校評価の「保護者との連携・協同関係」において90%以上の満足度</p>
実施計画 (手だて・スケジュール等)	<ul style="list-style-type: none"> ・「学級だより」「学部だより」の配付 ・4月 9月 2月：保護者と個人懇談。教育的ニーズの聞き取り実施。 ・学部懇談や学級懇談を年間に3回。その他に家庭訪問を行う。 ・6月、2月に「将来の自立や地域での生活力についてのアンケートを実施。 ・連絡帳での情報交換。場合によっては、電話等によるより直接的な連絡 <p>※今年には特に授業参観や学級・学部懇談を通じて、連携強化を図りたい。</p>

実施状況	<p>(1) 「太田ステージ」と「S-M 社会生活能力検査第3版」のアセスメントを実施した。</p> <p>(2) 学部参観日、学級・学部懇談3回目を2月中に実施予定。その他、家庭訪問や連絡帳等、学級・学部便りにより、保護者との連携を密接に実施し、関係作りに取り組んできた。特に高等部との6年間にわたる 将来の生活の自立と進路に関わる内容について、2回目学部懇談で「進路に関する学部懇談・研修会」を開催し、説明と啓発に努めた。</p>			
評価指標の達成度 及び成果	<p>(1) 2つのアセスメントは、全員に実施できた。</p> <p>(2) 授業参観及び学部懇談・学級懇談も予定通り実施できた。</p> <p>なお、1月の学校評価アンケートでは、中学部は 19/23 の項目で、88%以上の評価を得ており、全体的に昨年度より評価は上がっているが、進路指導やキャリア教育について、保護者への説明が不十分なことも考えられる（キャリア教育は、職業教育のみを指すものではない）</p> <p>アンケート 18「学校は、授業参観や学部懇談等をとおして、教育活動に関する情報公開を進め、連携・協働関係を深めることができているか」において、「あまりあてはまらない」が3名（17%）、進路関係（16・17）と個人情報（19）で、「全くあてはまらない」と評価する保護者が1名いた。</p>			
総合評価 (記号を○で囲む)	A	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	<p>学部内での協議及び学校評価アンケートの結果より</p> <p>※昨年よりも「よく・ややあてはまる」評価数が増加している。</p>			
次年度の 課題	<p>「全くあてはまらない」と評価する保護者も在籍することの意味を学部内で反省・検証し、手立ての改善及び説明等に努めたい。次年度の修学旅行に向けて、学校行事の意義とともに、将来の自立と社会参加及び QOL の向上に向け、より丁寧な連携を実施するよう心がけたい。</p>			

平成29年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

学部・部	高等部
平成29年度 学校重点目標2	知的障がい特別支援学校における学力向上やキャリア教育、ICT教育について今日的な成果と課題を検証するとともに、教育実践を通じて学校全体の教育力の向上を図る。
高等部の 重点課題①	<p>1 外部専門家の助言や、外部機関の先行研究をもとに、ICT教育実践を通じて教育力向上を図る。</p> <p>2 ICT教育を教育課程上に位置づけ、ICT機器活用を手立てとした授業作りを実践し、合理的配慮に基づく児童生徒のキャリア発達支援を図る。</p>

重点課題①の 具体的な評価指標	<p>① ICT教育に関する高等部コンセプト（目的と方法）を共通理解し、ICT機器運用規程を作成する。</p> <p>② ICT教育の今日的成果と課題について保護者への説明を行う。</p> <p>③ ICT教育を全ての教科等の教育課程上に位置づけて実施する。 ※1年間の「個別の指導計画」における各教科等の指導の手立てとして、8%（平成28年度は8%）以上明記する。</p> <p>④ 外部専門家（ICTサポーター）を活用し、教員のICT教育に関する専門性を高める。</p>
実施計画 (手だて・スケジュール等)	<p>4月～5月：・高等部コンセプト及び運用規程を検討・策定する。</p> <p>6月：高等部教員の育成評価システムにICT教育の専門性向上を挙げる。</p> <p>4月～3月：・学部会（3回/月）にてICT機器活用に関する協議を毎回行う。 ・ICT教育に関する保護者への情報周知（学部懇談にて）を行う。 ・外部専門家を活用する（授業作りに関する助言として、四国大学前田教授1回/年。機器活用に関する助言としてICTサポーター重金氏20回/年）</p> <p>・前期、後期毎に個別の指導計画の検討と評価を行う。</p> <p>2月～3月：育成評価システムの自己評価と高等部教員の協議による評価、ならびに保護者の学校評価に基づく専門性向上と学部体制に関するアンケート結果を参考に総合的評価を行う。</p>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・4月学部会にてICT教育に関する運用規定を検討・策定した。 ・ICT教育を全ての教科等の教育課程上に位置づけて実施した。 ・週の学部会ごとにICT機器活用に関する協議を行った。 ・年8回ICTサポーターに来校いただき、主にICT機器操作に関する助言や講習や、兵庫教育大准教授・県立支援学校教諭の研修を受けた。 ・学部の教育課程に関する協議の中で、ICT教育に関する協議を実施した。 								
評価指標の達成度 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の全員の短期目標欄に手立てとして「ICT教育」の見出しをつけ、ICT機器活用を上げ実践したことで教員の専門性が向上した。 ・継続的な協議の結果、ICTサポーターの迅速な対応を受けることができ、授業改善につなげることができた。 								
総合評価 (記号を○で囲む)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">○A</td> <td style="width: 25%;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> <tr> <td>80%以上</td> <td>70～79%</td> <td>50～69%</td> <td>49%以下</td> </tr> </table>	○A	B	C	D	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
○A	B	C	D						
80%以上	70～79%	50～69%	49%以下						
評価根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画においてICT教育の推進を図ることができた。（前・後期 両期において短期目標に100%設定できた） ・保護者学校評価アンケートによる。 ・高等部教員の協議による。 								
次年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本学情報システム課と連携し、インフラ環境を整える。（校内wi-fi） ・大学ICT支援員の計画的な有効活用。 ・生徒の実態に応じた現実度の高いICT教育の推進する。（情報モラル教育含む） ・学校HPを活用してICT教育の取り組みを発信する。 								

平成29年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

学部・部	高等部
平成29年度 学校重点目標 2	知的障がい特別支援学校における学力向上やキャリア教育、ICT教育について今日的な成果と課題を検証するとともに、教育実践を通じて学校全体の教育力の向上を図る。
高等部の 重点課題②	<ol style="list-style-type: none"> 1 校内研究と関連性を持たせ関係機関との連携を図りながら、社会的・職業的自立を促す本校高等部の実態に即したキャリア教育の視点に基づいた授業づくりを行う。 2 社会参加と自立に向けた高等部段階において妥当性の高い指導・支援の検討と充実を図る。

重点課題②の 具体的な評価指標	<ol style="list-style-type: none"> ①平成26～28年度までの研究成果を基に、3回/年（各クラス1回）生活単元学習の研究授業ならびに授業研究会を実施する。。 ②外部リソース（大学教授・福祉サービス事業所職員等）との協働体制を確立し、授業改善を進める。 ③生活単元学習での授業研究を通して、高等部生徒の実態に応じたキャリア教育の在り方について検討するとともに、現在および将来の生活において妥当性の高い指導や支援の在り方について検討する。
実施計画 (手だて・スケジュール等)	<p>4月：平成29年度研究計画を立案する</p> <p>5月～12月：</p> <ol style="list-style-type: none"> ①高等部教員の教員評価シートにキャリア教育の専門性向上を挙げる。 ②研究授業および授業研究会を実施する。（7月・10月） ③研究発表会（12月）にて公開授業ならびに授業研究会（分科会）を行う。 <p>1月～2月：4年間（平成26～29年度）の研究成果と課題について外部リソースからの助言をもとに高等部のキャリア教育の在り方について高等部教員で協議する。</p> <p>3月：教員の育成評価システムの自己評価と高等部教員の協議による評価を参考に総合的評価を行う</p>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研究計画に則って研究授業および授業研究会を2回/年実施した。 ・研究発表会において公開授業ならびに授業研究会（分科会）を実施した。 ・研究発表会にかかわる助言等をもとに高等部教員で研究成果と課題について協議を行った。 			
評価指標の達成度 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・H26～28年度までの研究成果を基に、高等部段階で必然性と現実度の高い生活単元学習の授業づくりへの意識付けが高まった。 ・大学教授や福祉サービス事業所との協働体制を確立することができた。 ・授業研究を通して本校高等部におけるキャリア教育の在り方について検討ができ、新学習指導要領に対応しうる研究成果を得ることができた。 			
総合評価 (記号を○で囲む)	(A)	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会にかかわる大学教授からの助言や参加者からの意見を集約した結果や、高等部教員による協議結果より。 ・個別の指導計画における生活単元学習の評価結果より。 			
次年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生のキャリア教育に関する実態調査等を含めた継続研究を行う。 ・新学習指導要領の対応を考慮した教育課程の編成と、校内の課題として研修の機会を提案し教員の専門性向上を図る。 ・研究成果を基にして「高等部教育目標」「めざす生徒像」の改訂を通して、特色（魅力）ある高等部の在り方を検討する。 			

平成29年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

学部・部	発達支援センター			
平成29年度の 学校重点目標 3	地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的役割を果たすため、相談支援に対応できる学部体制の構築を図る。			
発達支援センター の重点課題	<p>地域支援部と連携し、研修協力機能（講演や研修会講師）、相談・情報提供機能（保育・教育相談）、指導・支援機能（本学井上ゼミが開催するわくわく教室修了児サポート及び本校すぎのこ教室）の3部門を重点項目とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 校外の幼児児童生徒に対する相談事業を通して支援先と連携して支援体制づくりを行う。 2 発達支援センターや巡回相談担当教員が校外の小学校低学年児童（すぎのこ教室やわくわく教室修了児）に来校型の直接支援を実施する。早期支援のフォローアップと通級指導の専門性向上の実践を行う。 3 外部専門家である理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による校内支援を担当する地域支援部と連携しつつ、専門家を校外に派遣して、幼児児童生徒への支援、関係者の専門性向上を図る。 			
重点課題についての 具体的な評価指標	<ol style="list-style-type: none"> 1 鳴門教育大学第3期中期目標に沿って相談支援等150件、うち15名の教員等に対しては複数回の相談を行う。 2 すぎのこ教室やわくわく教室修了児に対して計10回程度の直接的指導を行う。指導内容や教材を地域支援部と共同開発する。 3 専門家に本校教員が同行する校外派遣を10回実施する。 			
実施計画 (手だて・スケジュール等)	<ol style="list-style-type: none"> 1 各校園からの派遣依頼を受付るとともに、徳島市教育研究所、徳島市子ども施設課等に継続的な相談が必要な事案の紹介を依頼し連携を図る。 2 対象児の指導を進めながら、出てきた課題に対して対人行動や社会的コミュニケーション、言語理解等を促す指導内容や教材開発を行う。 3 1と同様、徳島市教育研究所、徳島市子ども施設課等と連携し、必要性の高い派遣先の紹介を依頼する。大学附属学校として地域におけるセンター的役割を発揮する使命を持つ本校への評価を高める。 			
実施状況	平成30年1月末で、本校の相談支援等の件数は207回、複数回の相談や支援を行った保育所、学校園、関係機関は18か所、教員等は70名であった。また、すぎのこ教室やわくわく教室修了児に対して14回の直接指導を行い、うち5回は地域支援部員とともに、SSTの指導内容開発等を行った。			
評価指標の達成度 及び成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 徳島市教育研究所の中学校区特別支援教育連絡会講師や教育支援委員会委員等及び、徳島市子ども施設課の保育所長研修や障害児保育検討委員会委員等を委嘱されることで、本校が位置する地域における特別支援教育のネットワーク構築に貢献した。 2 すぎのこ教室やわくわく教室修了児に対する指導は目標達成できた。 3 徳島市教育研究所、徳島市子ども施設課に支援先の紹介を依頼し、医療機関のリハビリテーション部専門家に同行する校外派遣を9回実施した。また地域支援部とともに校内における報告会を1回実施した。 			
総合評価 (記号を○で囲む)	(A)	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	専門家の校外派遣が1件少ない他は、目標以上の成果となっている。			
次年度の 課題	平成29年度の障がい別相談結果を参照すると、自閉症への相談が半数、AD/HDの支援が1/4、身体や身辺自立及び情緒に関する支援が20パーセントであった。言葉や学習に関する相談は2パーセントと少ないが、通常の学校園との指導の連続性及びセンター的機能にニーズの多様性を鑑みて、次年度以降、本校でも専門性の底上げを図る必要があると考える。			

平成29年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

学部・部	教務部
平成29年度の 学校重点目標 4	知的障がい特別支援学校として、一人ひとりの児童生徒への基礎的環境整備と合理的配慮を充実する。
教務部の 重点課題	「個別の指導計画」に関する見直しを行う (1) 新学習指導要領をふまえた個別の指導計画マニュアルの見直し。 (2) 自立活動シートなどを含む各書式の運用状況の調査。

重点課題についての 具体的な評価指標	(1) 学習指導要領の改訂に関して研修を行い、新学習指導要領の基本的な考え方や改善事項について知見を広げ、マニュアルの改訂版を作成する。 (2) 自立活動シートなどについて、記入の時期、仕方、活用に関して調査をし、実態を把握する。 (3) 各事項に関する結果を教職員に周知する。
実施計画 (手だて・スケジュール等)	(1) 夏季休業中に、複数回部会を持つ。 ①新学習指導要領に関する共通理解を深める。 ②マニュアルの見直し・修正 (2) 運用状況に関して、調査結果をまとめる ①各学部でアンケート等を実施(9月)。 ②アンケート結果をまとめ、改訂事項について検討する。 (3) 年度末までに、各事項に関して教員に周知をする。

実施状況	(1) 夏季休業中に部会を持ち、新学習指導要領に関する資料確認、個別の指導計画のマニュアルの見直しを行った。マニュアルについては、各職員で担当箇所を設け、担当箇所等での訂正案を作成した。 (2) 自立活動シートにおける現状把握を学部ごとに実施し、集計した。 (3) 2月末までに、各事項に関して学部会等で教員に周知予定。			
評価指標の達成度 及び成果	(1) 複数の箇所において、記載内容等の訂正案を作成。さらに、新学習指導要領の評価の観点に関連する項目の確認を行った。来年度の個別の指導計画についての説明時に使用を予定している。(移行措置期間中の特有利) (2) 自立活動シートの記載状況について、個別の指導計画のファイルを基に調査を行い、小学部、高等部で未記入の箇所がみられた。学部で記入について促したが、記入に関する質問も上がった。このシートに関しては、記入についての説明及び研修が7年以上行われていなかった。年度内に説明方法、マニュアル等、準備について進めていく予定である。			
総合評価 (記号を○で囲む)	(A)	B	C	D
	80%以上	70~79%	50~69%	49%以下
評価根拠	(1) 個別の指導計画マニュアル改正案に関する各教務部員報告より (2) 各児童生徒の自立活動シート記入調査結果より。			
次年度の 課題	(1) 新学習指導要領移行措置に向けた県内特別支援学校の状況調査 (2) 新学習指導要領完全実施を見据えた書式の準備 (3) 新書式へのマニュアル・研修体制の準備			

平成29年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

学部・部	研究部			
平成29年度の 学校重点目標 1	児童生徒一人ひとりの特性や発達段階に応じて、自立と社会参加に向けた集団化を図る。			
研究部の 重点課題	1 児童生徒の生活年齢や障がい特性、発達段階、保護者、本人の願いから教育的ニーズ(中心的課題)を考慮して、個別の指導計画の作成、生活単元学習の個別目標や支援方法を設定し、自立と社会参加に向けた指導を行う。 2 各学部段階での生活テーマに沿った活動の中で、他者意識や協力、役割遂行することを身につけ、クラスや学部での集団化や仲間づくりを図る。			
重点課題についての 具体的な評価指標	1 各クラスにて児童生徒の中心的課題を把握して、生活単元学習の個別目標を設定する。 2 生活単元学習の研究授業(児童生徒の中心的課題をふまえた集団化の授業づくり)を各学部、年1回以上実施する。 3 生活単元学習の授業づくりについて学部研究や全体授業研究会で協議を行い、個々に応じた目標や支援、集団づくりなどの授業改善を図る。			
実施計画 (手だて・スケジュール等)	4月～5月：研究計画・研究方針の周知、児童生徒の「中心的課題」をふまえた個別の指導計画や生活単元学習の年間計画を作成する。 6月～7月：各学部ごとに研究授業を実施する。また、本学特別支援教育専攻の先生から助言を受け、授業改善や学部研究に生かす。 12月：研究発表会(教大協)で成果を発表し、研究協力者や参加者から研究結果について助言や意見を受ける。 2月：4年間の成果と課題をまとめ、次テーマについて候補を提案する。			
実施状況	1 各クラスで児童生徒の「中心的課題」を把握し、生活単元学習の個別目標を設定した。また、昨年度の当該学年の生活単元学習年間計画を参考にしながら、本年度の年間計画を作成した。 2 学部ごとに本学特別支援教育専攻の先生方から助言を受けながら生活単元学習の研究授業や学部研究に取り組んだ。研究授業や研究発表会(教大協)では助言者として、授業研究会への参加や指導案への助言を頂き、年間を通して授業改善等に取り組んだ。 3 学部研究や全体授業研究会で協議しながら共通理解を図り、個々に応じた目標や支援、集団化に向けた授業づくり、授業改善を行った。これらの成果を研究発表会(教大協)での公開授業や学部別授業研究会で発表、報告した。			
評価指標の達成度 及び成果	1 児童生徒一人ひとりの「中心的課題」について、学級担任が年度当初に把握し、指導案に記載するとともに、日々の授業づくりにおいても意識することができた。 2 学校研究や学部研究のテーマに沿った研究授業を年1回以上実施した。 3 学部研究会を年間を通して行い、授業改善を図ることができた。			
総合評価 (記号を○で囲む)	(A)	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	重点目標達成のための具体的指標を達成することができたため。さらに、4年間の研究を通して、学校研究のねらいや生活単元学習の視点が、校内教員に浸透してきたと考えたため。			
次年度の 課題	研究成果を継続的に実践するとともに、校内教員アンケート結果を集約した新テーマでの実践、「確実なPDCAサイクルの実現」に向けた取組を進めていく。			

平成29年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

学部・部	地域支援部			
平成29年度の 学校重点目標 3	地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的機能を発揮し、相談支援に対応する学校及び学部体制の構築を図る。			
地域支援部の 重点課題	1 校内職員や外部の専門家を講師とした公開研修を企画し、本校の特別支援教育のセンター的役割を効果的に発揮し、その充実を図る。 2 外部専門家を活用して、校内の児童生徒へのアセスメント及び助言を受ける機会「コンサルテーション」を通し、本校教員の専門性を高める。 3 発達支援センターと連携し、校外の教育相談支援において、研修会等から得た知識や成果を発揮するとともに、実践力を高め、専門性の向上を図る。			
重点課題についての 具体的な評価指標	1 校内職員や外部の専門家を講師とした研修会を企画し、本校が積み重ねてきたリソース発信の場として、地域への公開研修会を6回実施する。 2 医療機関の専門家（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）と連携し、児童生徒へ助言を受ける「コンサルテーション」を年間10回以上設定する。 3 特別支援教育巡回相談員が県教育委員会主催の相談活動に必要な研修会に年間2回以上参加するとともに、校外の継続的な相談支援を実施する。			
実施計画 (手だて・スケジュール等)	1 昨年度の公開研修会のアンケート及び校内教職員のニーズを参考にして公開研修会を企画し、夏季休業中に実施する。 2 各学部の外部専門家に対するニーズ把握及び専門家活用のための全体研修会を実施する。各学部のニーズや指導の方向性を鑑み、外部専門家を活用した「コンサルテーション」を実施し、2月に成果報告会を実施する。 3 全体研修会参加者や全職員を対象にした専門家活用のアンケートを実施し、成果を検証するとともに次年度への改善点を検討する材料とする。 4 特別支援教育巡回相談員が必要な研修会に参加したり、徳島市内外の認定こども園・保育所等、幼稚園、小中学校等の教育相談依頼に応じたりする。			
実施状況	1 夏季休業中において、地域の特別支援教育関係者を対象に、校内職員や外部の専門家を講師とした夏季公開研修会を計画に基づき、実施した。 2 医療機関の専門家（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）を招聘し、全体研修会と年間を通した対象児生徒の「コンサルテーション」を実施した。 3 巡回相談員2名が相談員対象の研修会に参加するとともに、対象園、小、中学校の教育相談に対して、随時訪問し、相談活動を行った。			
評価指標の達成度 及び成果	1 夏季公開研修を6回実施し、延135人の参加があり、アンケート結果より85%以上の満足度を得ることができた。 2 外部専門家による「コンサルテーション」を9回実施（積雪のための臨休により1回中止）し、学部会や成果報告会において職員同士の共通理解を図った。また、アンケートにより、来年度への改善点を見いだした。 3 対象園、小、中学校等の教育相談を年間150件以上行うとともに、その内容について職員に報告し、活動に対する共通理解を図ることができた。			
総合評価 (記号を○で囲む)	○ A	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	評価指標として目標に掲げた研修会の実施や相談活動において、特別支援教育のセンター的機能を発揮することができた。また、訪問相談においては、訪問相談先へのアンケートを実施し、現在集計中であるが、概ね良い評価を得ることができている。外部専門家との連携においても、実践と協議を重ねることができた。			
次年度の 課題	1 地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的機能及び「有識者会議報告書」で述べられている附属学校の教員研修機能を、さらに高めるため、公開研修会において、外部講師や校内職員講師を検討するなど本校の特色を生かした実施を検討していきたい。 2 外部専門家を活用した「コンサルテーション」においては、対象児童生徒の共通理解を深めるとともに、全児童生徒、全職員が外部専門家と関わる機会を設定するなど、さらに充実した連携を検討する必要がある。			

平成29年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

学部・部	支援進路部
平成29年度の 学校重点目標 4	知的障害特別支援学校として一人ひとりの児童生徒への基礎的環境整備と合理的配慮を充実する
支援進路部の 重点課題	1 児童生徒の実態を考慮して教育活動全体を通じて防災教育を進める。 2 児童生徒一人ひとりに応じた安全に関する指導や防災管理を行う。 3 校内教職員の災害安全に関する組織活動の充実と防災体制の確立を図る。

重点課題についての 具体的な評価指標	① 最新の防災情報に基づき、本校の児童生徒や地域の特質など実態に即した安全管理計画を作成する。 ② 安全管理計画に基づいた実践的な訓練・教員研修を年間8回実施する。 ③ 「学校防災マニュアル作成の手引き」(文部科学省平成24年)を参考に本校実態に即した「学校防災マニュアル」作成に向けた情報収集を行う。 ④ 「生きる力」を育むことに関連づけ、各訓練等を通して災害に適應する能力の基礎を培う取り組みを充実させる。
実施計画 (手だて・スケジュール等)	4月～6月：児童生徒の実態を基に、関係機関やハザードマップ等を参考に「消防計画」「安全管理計画」を作成する。 4月～12月： ・安全管理計画に基づき、地震・火災・津波・交通災害・不審者対応に対する訓練と研修を実施し、その都度教職員アンケートを実施する。 ・訓練毎に実施状況を紙媒体(および学校HP掲載)にて家庭および地域の関係機関に周知を図る。 ・毎月1回教室環境の点検を実施し、必要に応じて修繕を進める。 3月：支援進路教員で保護者評価アンケートを参考に総合的な評価を行う。

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・4月「消防計画」7月「安全管理計画」を実施計画に則って作成した。 ・児童生徒の訓練および教職員研修を年間9回実施し、アンケート集計を行った。一部訓練は事務職員の参加を義務化とした。 ・訓練の様子を「学校安全だより」として年間2回作成し保護者への配布を行った。HP掲載は未実施。 ・毎月1回、教室環境の点検を実施した。 ・児童生徒不明時の対応として「緊急搜索マニュアル」を作成した。 			
評価指標の達成度 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練および研修の実施により学校全体として取り組む体制が整い、教職員の防災意識が高まった。 ・アンケート集計によって課題解決に向けた取り組み事案が検討できた。 ・耐震等、教室環境の修繕を進めることができた。 ・児童生徒不明時の緊急対応策を体系化できた。 			
総合評価 (記号を○で囲む)	(A)	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・各訓練等の事後に行う教職員アンケート結果や保護者評価アンケート結果による。 ・支援進路部員の総合的な評価による。 			
次年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の防災情報収集と安全管理計画の更新。 ・「学校防災マニュアル作成の手引き」を参考にした本校実態に即した「学校防災マニュアル」の作成。マニュアルに熱中症対策を追加する。 ・各訓練等を通して災害に適應する能力の基礎を培う取り組みの充実。 			

平成29年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

学部・部	総務部
平成29年度の 学校重点目標4	知的障がい特別支援学校として、一人ひとりの児童生徒への基礎的環境整備と合理的配慮を充実する。
総務部の 重点課題	水はけが悪い運動場の整地を実施することにより、学校教育環境の整備とともに個別の指導計画の達成及び適切な指導と必要な支援に取り組む。

重点課題についての 具体的な評価指標	<ol style="list-style-type: none"> ① 毎日運動場の状態を観察し、危険物チェックを行う。 ② 雨が続いた後は運動場のコンディションが悪いので、土の状態を見ながら道具を使って整地する。 ③ 年度末に教員を対象として「運動場の環境整備」に関してアンケートを行い、満足度が80%以上を目指す。
実施計画 (手だて・スケジュール等)	<p>常時：運動場のコンディション点検。安全・衛生チェック。</p> <p>雨天後：水抜き、鉄製トンボを使っての整地、軽トラックでのグラウンドならしを、生徒が運動場を利用していない時間帯に実施する。</p> <p>5月：運動場への乗り入れについて関係者に文書を出し周知徹底する。</p> <p>1～2月：教員を対象として「運動場の環境整備」のアンケートを行う。</p>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、目視にて運動場のコンディションを観察した。 ・雨が降った翌日または2日後に、軽トラックを使って整地を行い、運動場を平らにした。トラックが入れない隅は、鉄製トンボを使って整地した。運動場を使用する授業がある日の朝は念入りに整地した。 ・学校行事や来客があるときは、2日前までにグラウンド整地および駐車場のライン引きを行った。来客数に応じて駐車スペースの幅を変えたり、運動場の端まで駐車できるようにするなど、工夫した。 ・2月に学部会で教員を対象に、「運動場の環境整備」に関する聞き取り調査を行った。 <p>※今年度の重点課題に挙げていないが、行事前（概ね3か月ごと）に、校内にある教材教具の整理を行い、リユース可能な物を各学部・事務部で使用するとともに、劣化して使用不可な物品は全職員の了解を得て廃棄処分している。結果として、教材教具を有効利用できるだけでなく、教室等の使用空間が広がる等、児童生徒・職員の教育環境を充実させ、安全衛生管理を整備できることにつながった。</p>			
評価指標の達成度 及び成果	<ol style="list-style-type: none"> ① 総務部全員が各自運動場チェックを毎日行った。 ② 雨が上がった後に、運動場の湿り具合を考慮しながら、鉄製トンボや軽トラックで整地できた。 ③ 教員を対象とする満足度調査の結果、80%以上の教員の満足度が確認された。 			
総合評価 (記号を○で囲む)	○A	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	運動場の整地状態（体育の授業における生徒利用時の観察）や教員の満足度から、			
次年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在運動場中央部の土が水で流れて運動場の端に溜まっている。来年度は整地時に、端に流れた土を中央部に引き上げる作業を加えたい。 ・昨年度から取り組んでいる換金性の高いデジカメ等の備品や防災備蓄品の整理も引き続き実施する。 			